

## 令和4年度一般会計補正予算（第9号）について

### 歳入歳出予算

当初予算額： 42,926,000千円

現計予算額： 44,750,446千円

補正額： + 80,212千円

補正後予算額： 44,830,658千円（+1,904,658千円）

※（）内は当初予算額からの増減額

### （補正額の内訳）

・ 妊娠出産子育て支援事業 + 80,212千円（+ 13,191千円）

補正額： + 80,212千円（+ 13,191千円）

※（）内は市負担額(内数)

【別紙】…前頁に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正額	財源内訳		
			国・県	その他	一般財源
衛生費 - 保健衛生費 - 保健センター費  妊娠出産子育て支援事業	国の補正予算に伴い、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するため、現在実施している妊娠届出時と出生届出後の面談に加え、妊娠8か月前後の面談を実施するとともに、妊娠届出時に5万円及び出生届出後に5万円を支給するもの。	+80,212	+67,021		+13,191
合 計		+80,212	+67,021	+0	+13,191

(注)「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金以外の特定財源(地方債、寄附金及び特定目的基金等)を示すもの。

## 第79号議案

### 令和4年度芦屋市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度芦屋市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,212千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,830,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月20日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

## 第 1 表 歳 入

### 歳 入

款	項
22 国庫支出金	
	02 国庫補助金
23 県支出金	
	02 県補助金
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入	合 計

## 歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
6,743,304 <sup>千円</sup>	53,831 <sup>千円</sup>	6,797,135 <sup>千円</sup>
2,375,660	53,831	2,429,491
2,539,059	13,190	2,552,249
520,773	13,190	533,963
3,617,922	13,191	3,631,113
3,517,817	13,191	3,531,008
44,750,446	80,212	44,830,658

### 歳 出

款	項
04 衛生費	
	01 保健衛生費
歳 出	合 計

補正前の額	補 正 額	計
4,477,196 <sup>千円</sup>	80,212 <sup>千円</sup>	4,557,408 <sup>千円</sup>
2,798,224	80,212	2,878,436
44,750,446	80,212	44,830,658

## 歳入歳出補正予算

### 1 総括表 歳入

款	補正前の額
22 国庫支出金	6,743,304 千円
23 県支出金	2,539,059
26 繰入金	3,617,922
歳入合計	44,750,446

## 事項別明細書

補正額	計
53,831 千円	6,797,135 千円
13,190	2,552,249
13,191	3,631,113
80,212	44,830,658

### 歳出

款	補正前の額	補正額
04 衛生費	4,477,196 千円	80,212 千円
歳出合計	44,750,446	80,212

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定 国庫支出金	地方債	その他	
4,557,408 千円	67,021 千円	千円	千円	13,191 千円
44,830,658	67,021			13,191

2 歳 入

(款) 22 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区分
04 衛生費補助金	278,722	53,831	332,553	01 保健衛生費補助金
計	2,375,660	53,831	2,429,491	

金額 千円	説明
53,831	□妊娠出産子育て支援交付金追加

(款) 23 県支出金

(項) 02 県補助金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区分
04 衛生費補助金	16,471	13,190	29,661	01 保健衛生費補助金
計	520,773	13,190	533,963	

金額 千円	説明
13,190	□妊娠出産子育て支援交付金追加

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区分
01 財政基金繰入金	3,478,401	13,191	3,491,592	01 財政基金繰入金
計	3,517,817	13,191	3,531,008	

金額 千円	説明
13,191	□財政基金取りくずし追加

### 3 歳 出

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財源内訳 千円	区 分
04 保健センター費	366,521	80,212	446,733	国庫補助金 53,831 県補助金 13,190 一般財源 13,191	01 報酬
					08 旅費
					10 需用費
					11 役務費
					12 委託料
					17 備品購入費
					18 負担金、補助 及び交付金
					計

節			説 明
金額 千円	細 節	金額 千円	
552	07 会計年度任用 職員報酬	552	□保健センターの管理運営に要する経費追加 80,212 ○妊娠出産子育て支援事業に要する経費追加 80,212 会計年度任用職員報酬等追加 594 システム改修業務委託料追加 1,071 妊娠出産子育て支援給付金追加 77,500 その他経費追加 1,047
42	05 会計年度任用 職員通勤費用	42	
213	01 消耗品費 03 印刷製本費	119 94	
267	02 郵便料	267	
1,533	03 業務委託料	1,533	
105	01 庁用器具費	105	
77,500	04 補助交付金	77,500	

# 給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	( 844 ) 737	1,306,209	2,639,397	3,329,939	7,275,545	1,279,975	8,555,520
補正前	( 843 ) 737	1,305,657	2,639,397	3,329,939	7,274,993	1,279,975	8,554,968
比 較	( 1 )	552			552		552
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後	74,732	420,303	80,819	81,521	58,371	283,795
	補正前	74,732	420,303	80,819	81,521	58,371	283,795
	比 較						
	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後	42,022	8,805		92,252	7,125	1,455,620
	補正前	42,022	8,805		92,252	7,125	1,455,620
	比 較						
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退職手当	
	補正後	360	49,940		360	673,914	
	補正前	360	49,940		360	673,914	
	比 較						

注：( )内数字は外書で短時間勤務職員数



ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	( 10 ) 737		2,639,397	3,069,642	5,709,039	1,040,604	6,749,643
補正前	( 10 ) 737		2,639,397	3,069,642	5,709,039	1,040,604	6,749,643
比 較	( )						
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後	74,732	420,303	80,819	81,521	58,371	283,795
	補正前	74,732	420,303	80,819	81,521	58,371	283,795
	比 較						
職員手当等 の 内 訳	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後	42,022	8,805		92,252	7,125	1,195,323
	補正前	42,022	8,805		92,252	7,125	1,195,323
	比 較						
職員手当等 の 内 訳	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退職手当	
	補正後	360	49,940		360	673,914	
	補正前	360	49,940		360	673,914	
	比 較						

注：( )内数字は外書で短時間勤務職員数

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	( 834 )	1,306,209		260,297	1,566,506	239,371	1,805,877
補正前	( 833 )	1,305,657		260,297	1,565,954	239,371	1,805,325
比 較	( 1 )	552			552		552
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後						
	補正前						
	比 較						
職員手当等 の 内 訳	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後						260,297
	補正前						260,297
	比 較						
職員手当等 の 内 訳	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調整手当	退職手当	
	補正後						
	補正前						
	比 較						

注：( )内数字は外書で短時間勤務職員数

新規

# 出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算案：1,267億円

## 1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

## 2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

### 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施



面談 (\*1)

面談 (\*2)

面談 (\*3)

随時の子育て関連イベント等の情報発信・相談受付対応の継続実施 (\*4)

【実施主体】子育て世代包括支援センター(市町村)  
(NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨)

### 伴走型相談支援

(\*2~4) SNS・アプリを活用したオンラインの面談・相談、プッシュ型の情報発信、随時相談の実施を推奨

(\*1) 子育てガイドを一緒に指し確認。出産までの見通しを寄り添って立てる 等

(\*2) 夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。産後サービス利用を一緒に検討・提案 等

身近で相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ

(\*3) 子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

- ・ ニーズに応じた支援 (両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等)
- ・ 妊娠届出時 (5万円相当) ・ 出生届出時 (5万円相当) の経済的支援

《経済的支援の対象者》令和4年4月以降の出産 ⇒ 10万円相当

《経済的支援の実施方法》 出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等  
※ 電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

## 3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

## 4. 補助率

国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10

## 「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体における**これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて**本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の**創意工夫に基づく柔軟な仕組み**とする。
- 「**伴走型相談支援**」と「**出産・子育て応援ギフト**」を**組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭**のニーズに即した効果的な支援となるよう**工夫し、この支援を早期に対象者に届ける**ことを目指す。

### 伴走型相談支援

#### ○ 面談実施のタイミング

- ① 妊娠届出時
  - ② 妊娠8か月前後
  - ③ 出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間
- 妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

#### ○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・ 子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・ 身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

#### ○ 面談の対象者

妊婦・産婦

※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

#### ○ 面談の内容・実施方法

- ・ アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる  
※ アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・ オンライン面談を含め、**対面を原則**とする

一体で  
実施

### 出産・子育て応援ギフト

#### ○ 支給のタイミング・支給の条件

**出産応援ギフト（5万円相当）**

：妊娠届出時の**面談実施後**

**子育て応援ギフト（5万円相当）**

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の**面談実施後**

#### ○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・ 出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・ 妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・ 産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

#### ○ 遡及適用者への支給方法

- ・ 事業開始前に出産された方  
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・ 事業開始時点で妊娠期にある方  
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）